

〔吾妻郡 孺恋村〕

※令和6年4月1日現在 群馬県中之条土木事務所建築係

用 途 地 域			第 1 種 低 層 住居専用	第 2 種 低 層 住居専用	第 1 種 中 高 層 住居専用	第 2 種 中 高 層 住居専用	第 1 種 住 居	第 2 種 住 居	準 住 居	田園住居	近隣商業	商 業	準 工 業	工 業	工業専用	都市計画 区域外※
法第52条・第53条関係 建 蔽 率 ／ 容 積 率			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50／100
法第52条第2項関係 道路幅員による容積 率 制 限 （ 係 数 ）			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第46条関係 壁 面 線			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第53条の2関係 最 低 敷 地 面 積			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第54条関係 外 壁 後 退			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第55条関係 絶 対 高 さ 制 限			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第56条第1項 第一号関係		適用距離	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20m
道 路 斜 線 制 限		勾 配	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.5
法第56条第1項 第二号関係		立 上 り	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
隣 地 斜 線 制 限		勾 配	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第56条第1項 第三号関係		立 上 り	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北 側 斜 線 制 限		勾 配	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法 第 56 条 の 2 関係 日 影 規制	対 象 建 築 物		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	高さ10m超
	規 制 時 間	隣地 5 m超	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5 時間
		隣地10m超	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3 時間
	測 定 面		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第61条関係 防 火 ・ 準 防 火 地 域			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第22条・23条地域			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適用外
法第68条の2関係 地 区 計 画			なし													
法第73条関係 建 築 協 定			なし													
特 記 事 項			■全域が都市計画区域外であるが、一部の地域は、建築基準法第 6 条第 1 項第四号に基づく知事指定区域であり「嬬恋村における建築物の制限に関する条例」が適用される。													